

# 美しい風景と街並みをつくる案内書



## みんなで街並みづくり100年運動をすまよう

「街並み(景観)づくり100年運動」(昭和59年)のもと、昭和61年3月に「金山町街並み景観条例」が制定されて以来、町の個々の住宅を金山大工たちがつくり出した「金山住宅」に誘導することによって、街並みの整備が進められてきた。現在、金山町に見られる街並みの統一感は、長年に亘る町民による一つ一つの成果の積み重ねによるものである。

条例制定から四半世紀が過ぎ、運動の継続と発展をめざし、金山町の豊かな自然風景への配慮を盛り込み「金山町の風景と調和した街並み景観条例」と改めた。この案内書は、その中で住宅を作る際、守って頂きたい内容を具体的に示したものである。

## 山形県金山町

# 美しい風景と街並みをつくるガイドライン

## 屋根

- ・切り妻
- ・色はこげ茶色または黒色で統一
- ・鋼板系、ステンレス系材料及び同等品

屋根勾配

10  
3~5

## 外壁

- ・真壁造り
- ・しっくい、土壁、プラスター、モルタル等の塗り壁
- ・色はしっくい、プラスターの白、土壁仕上げでは風景と調和する自然色

## 外壁

- ・杉板張りで生地色または風景と調和するオイルステン、木材保護着色剤仕上げ



## 金山住宅

### ■町づくりの金山精神

金山町の良いところは、時代性や流行にとらわれず追わないことです。むしろ一歩遅れても、自分たちの暮らし、自分たちが住む金山町に本当に必要なものは何かを見極め、作り、守っていく姿勢があります。

ここで金山の精神を再確認し、金山らしいやり方にこだわって進めていこうではありませんか。

- ・町に眠っている創造性を掘起こし育てるために
- ・まちづくりを次世代につなぎ100年続けるために
- 頼るのではなく、自分たちで町をつくる心意気が 金山の精神
- 目に見える木の町、そこに住む人たちのために働く 金山の精神
- 困難にぶつかったら過去に学ぶ 金山の精神
- 昔の建物や街並みを残しながら、今の生活に役立てる方法を見出す 金山の精神
- 使わなくなった建物や土地を、町に住む人たちのために提供する 金山の精神
- 町のためになりそうなことに熱中する人たちに応援し、参加する 金山の精神
- 未来を具体的にするために、町を愛する子どもたちを根気よく育てる 金山の精神

### こだわりの町づくり

金山の町づくりは、町民生活が快適で豊かであり、「町民自身が誇りをもてる町」「住んでよかったと思える町」「よその人が住みたくなるような町」を目指しています。

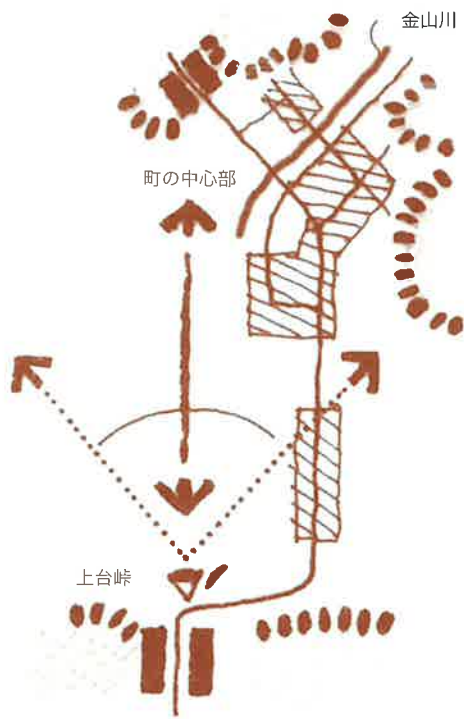
### 金山住宅の良さ

金山で育った木材や伝統的な材料を使うことによって、気候風土にあった建物になります。また、年数が経過しても美しく古びる素材であり、地球にやさしい住宅です。

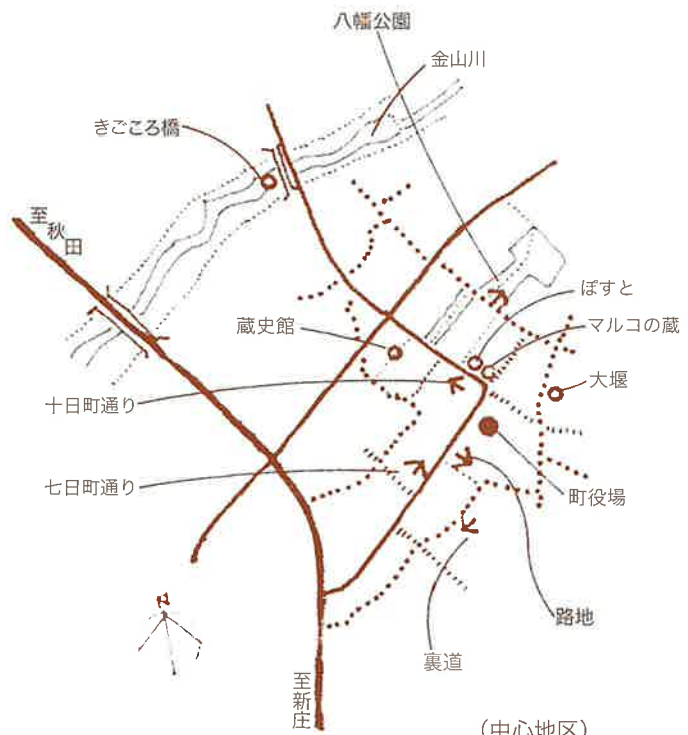
金山住宅の家並みこそ「もうひとつ先の金山」の姿であり、次代に継承する美しい共有財産です。

### 金山杉の魅力

- 250年以上の歴史、大美林の杉林は金山のシンボル。
- 樹齢100年を超える人工林の蓄積量が豊富。
- 豊富なストックによる長伐期施業実施・80年サイクルの林業。
- 大径木だから梁や桁などの大きな構造材が取れ、ダイナミックな室内空間をつくれる。
- 家一軒分の木材を同じ山で用意できるから雰囲気が高く、節も軽微。
- 大径木で、木肌が赤みを帯びて美しいのが特徴。
- 金山杉は、産地の中で最も過酷な環境で育っている。
- 年輪が狭く、比重が重いから金山杉は強い。

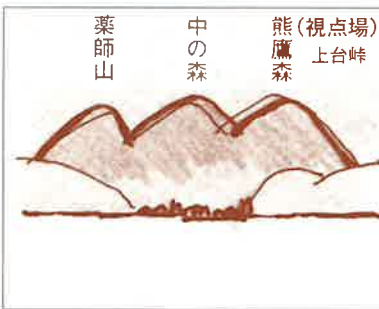


(金山盆地)

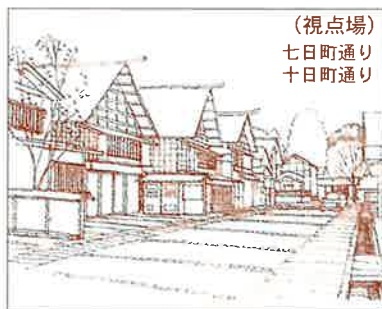


(中心地区)

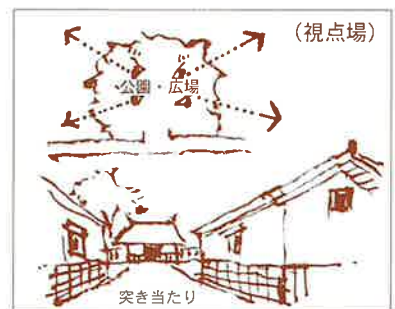
(風景と建築物)



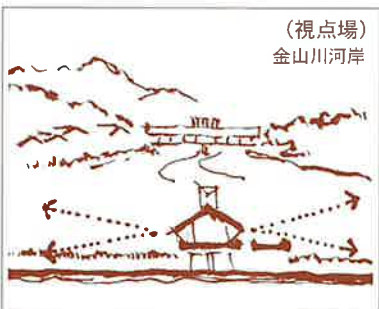
薬師山 中の森 熊鷹森 (視点場) 上台峠



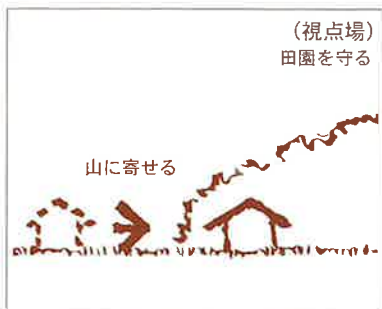
(視点場) 七日町通り 十日町通り



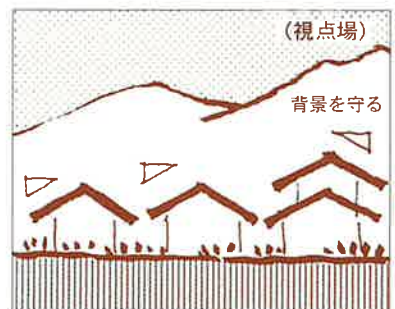
(視点場) 公園・広場 突き当たり



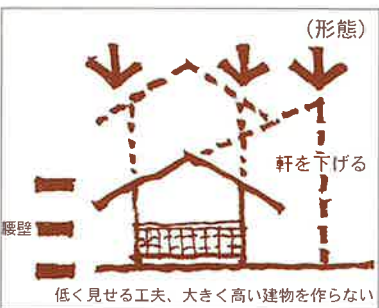
(視点場) 金山川河岸



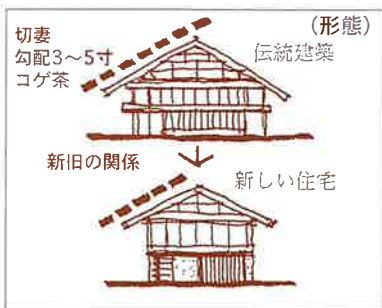
(視点場) 田園を守る



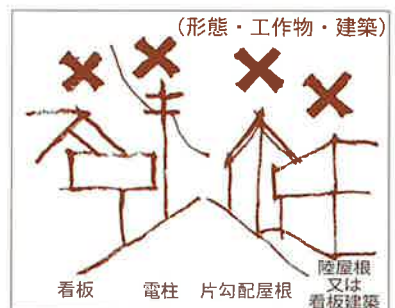
(視点場) 背景を守る



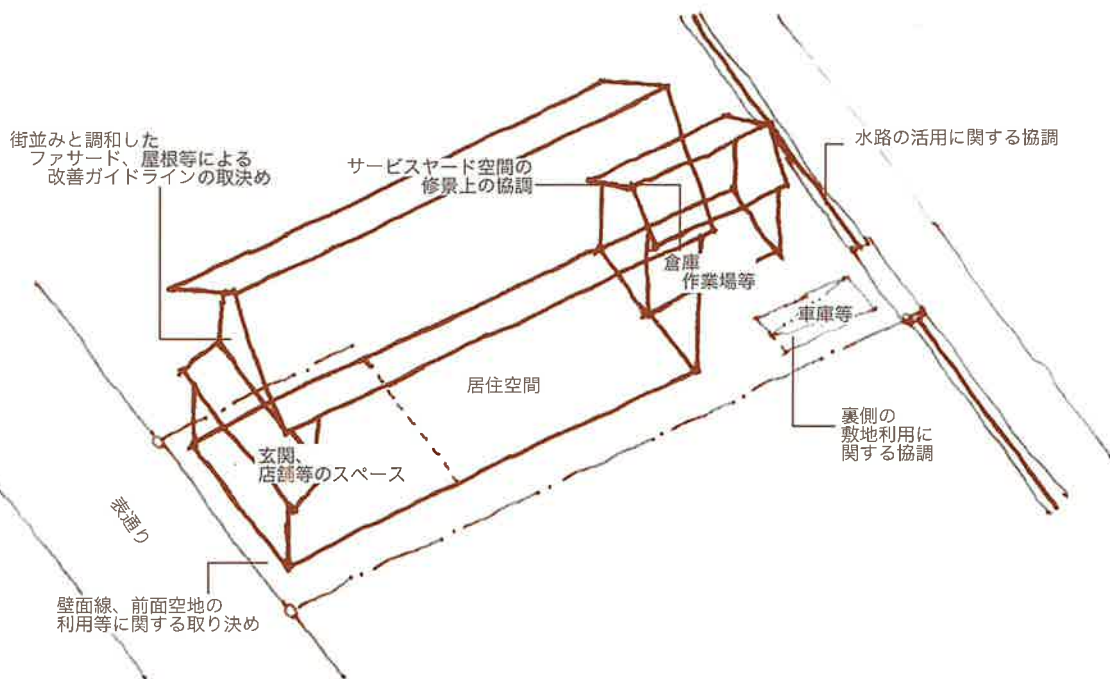
(形態) 軒を下げる



(形態) 伝統建築 切妻 勾配3~5寸 コゲ茶 新旧の関係 新しい住宅

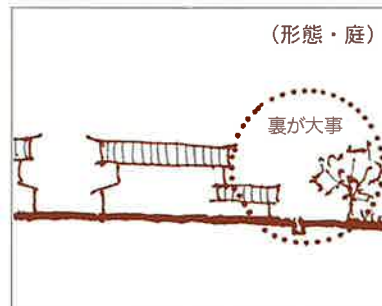
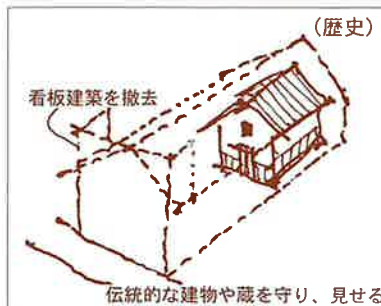
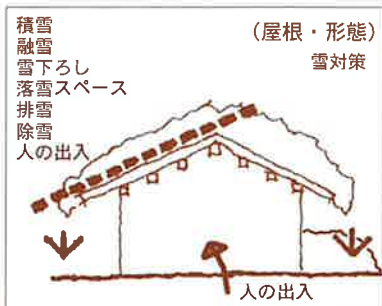
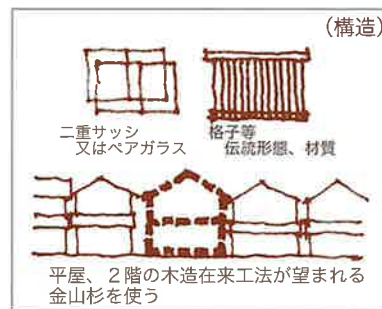
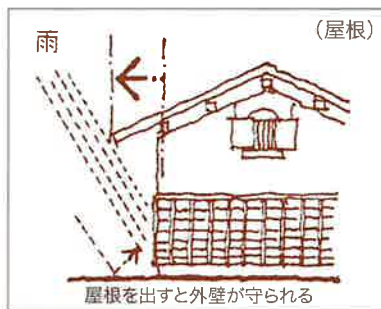
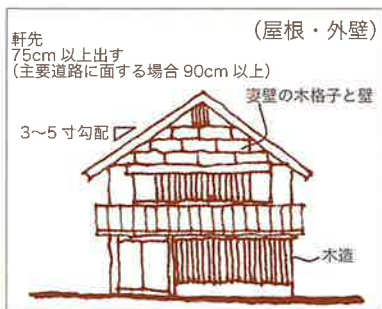
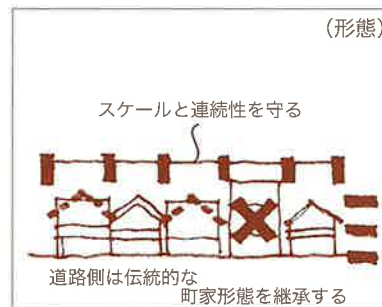
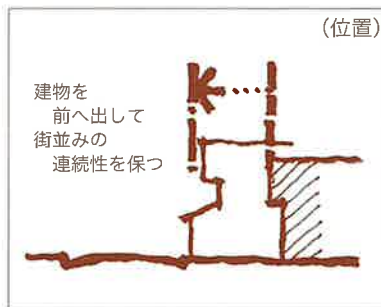
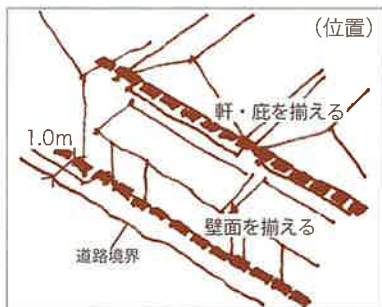


(形態・工作物・建築) 看板 電柱 片勾配屋根 陸屋根又は看板建築



(七日町、十日町通り、国道13号線に面する家屋の場合)

(街並と建築物)



## ■金山住宅とは？

### ●金山住宅は、町に生まれた宝もの

金山町は、「杉のふるさと、雪の降る町、木のすまい」の町です。金山杉を用い、金山大工によって建てられ、金山の雪深い気候風土に合った住宅が金山住宅です。

切妻の大屋根と漆喰壁の真壁造で、雨や雪に痛みやすい外壁の腰下を押縁下見板張りで保護した外観に、特徴があります。金山町の自然と歴史的な景観とよく調和しています。

年数が経過しても美しく古びる素材からできており、町民の営みから生まれ、その営みと共にある住宅です。

### ●風景と街並み景観は、町の宝もの

そして、もう一つの町の宝ものに、金山町の周囲に広がる自然と、時を越えてきた建物からなる風景と街並み景観があります。中でも、金山住宅はその風景と街並みによく調和し、その一部を構成しています。

町民の共有する貴重な財産である二つの宝ものを守り育て、子々孫々に引き継ぐ責任が、町民にはあるのではないのでしょうか。

自分がつくる住宅であっても、そのためには、町の宝もの—風景と街並み景観—との調和が図れるように、金山住宅を建てる必要があると思います。

### ●これまでの実績と目指す方向

金山住宅は、長年続けてきた金山町街並み景観条例と、住宅建築コンクールが育ててきた成果です。

言い替えば、町民の皆さん自身が生み出し育ててきたものです。

金山住宅が増え、風景と街並みの調和した環境が生まれてきた結果、全国レベルの多くの賞を受賞し、行政視察が絶えないほど日本全国からの注目と評価が高まっています。これも、町民の皆さんの思いと努力が生み出した成果です。

しかし、まだ道半ばです。金山町のまちづくりは、町民の生活が快適で豊かで、「町民自身が誇りをもてる町」

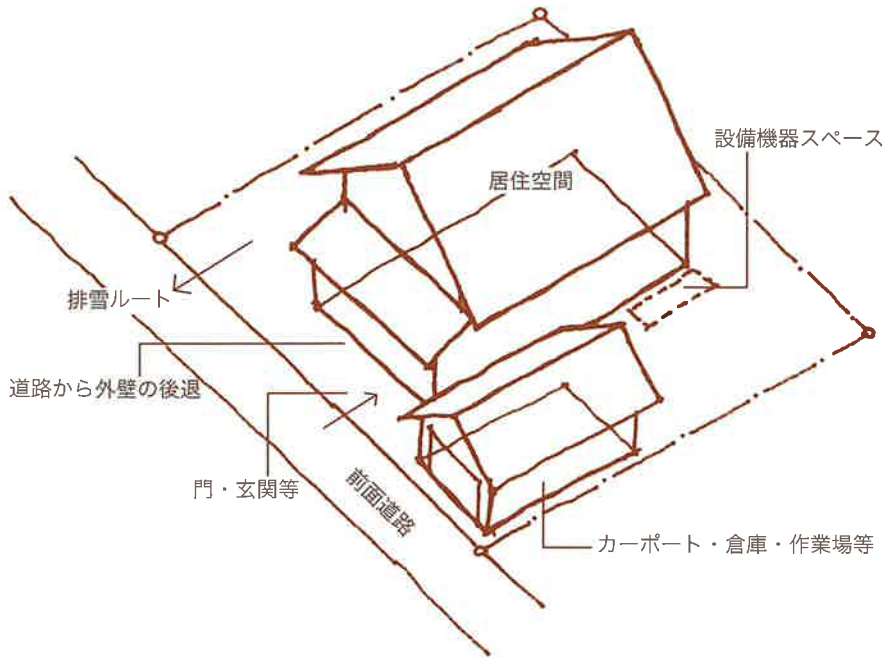
「住んでよかったと思える町」

「よその人が住みたくなるような町」

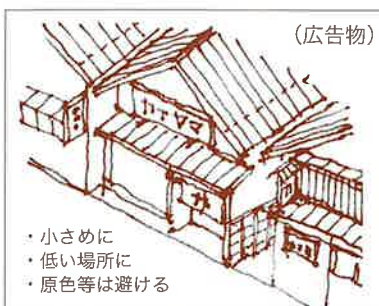
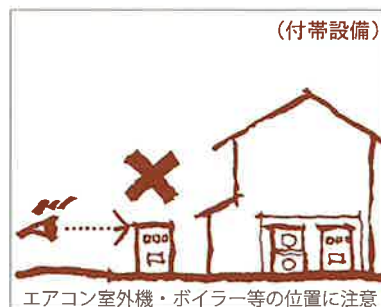
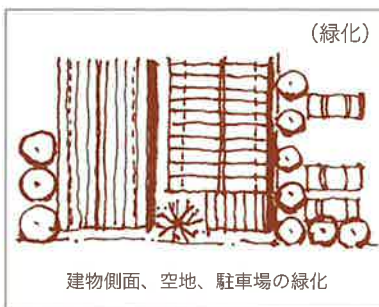
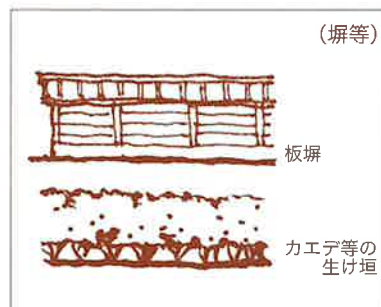
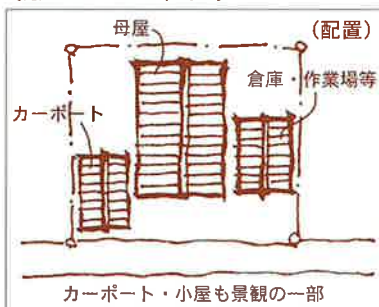
を目指して始められたものです。

これからも、今まで通り、町民の皆さんが暮らしやすく誇りに思えるような町にするよう努力しましょう。

その第一歩が、金山住宅にこだわり自分の家を建てることです。



## (敷地と建築物)



— 金山町の風景と調和した街並み景観条例 - 街並み景観形成基準 —

【別 表】

<p><b>【基本理念】</b> 町全体を風景としてとらえ、周囲の自然や歴史的資産が美しく見え、かつ住民が住みやすく、風景と街並みが調和する美しい町を形成する。</p> <p><b>【対象地区】</b> 金山町全域</p>		
建	位置	<p>道路からの外壁の後退</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国道、県道及び町道等整備された公道に直接接する敷地                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)第一種住居地域及び第一種低層住宅専用地域は、原則として、1 mの後退とする。</li> <li>(2)近隣商業地域は、街並みの連続性に特に配慮する。</li> <li>(3)工業地域及び周辺街区では、原則として2 m以上の後退とする。</li> <li>(4)4 m以下の公道に接する敷地では、全面道路中心線から3 m以上の後退とする。</li> </ol> </li> <li>2. 整備された公道に直接接しない敷地                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)全面道路中心線から3 m以上の後退とする。</li> <li>(2)路地状道路の突き当たりの敷地は、道路敷地境界線より3 m以上の後退とする。</li> </ol> </li> </ol>
	規模	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 敷地面積 原則として、165㎡以上とする。 建て替える場合は、現状の敷地面積と同程度の面積を確保するよう努める。</li> </ol>
	全体	美しい風景と街並みとの調和を保つ「金山住宅」とする。
	意根	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 材料 積雪寒冷地であることから、鋼板系・ステンレス系材料及び同等品を基本とする。</li> <li>2. 色彩 美しい風景を引き立たせるために、こげ茶色・黒色とする。</li> <li>3. 形態 伝統的な家並みの連続感を保つために、原則として、公道に直接接する場合の大屋根は、切妻で妻入とする。 ただし、下屋はこの限りではない。 良くない形態(例)・・・陸屋根 ※ 寄せ棟・入母屋・片流れ・変形切妻は風景と街並みの調和を疎外しないように配慮する。</li> <li>4. 原則として、大屋根の軒先は、75cm以上とする。 ※ 原則として、主要道路に面する場合は90cm以上とする。</li> <li>5. 屋根の勾配は、10分の3以上10分の5以下を標準とする。</li> </ol>
物	外壁	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 材料 (1)杉板張とする。 (2)しっくい、土壁、プラスター、モルタル等の塗り壁とする。</li> <li>2. 色彩 (1)美しい風景と調和するしっくい、プラスターの白とし、土壁仕上げの場合は風景と調和する自然色とする。 (2)モルタル塗の場合は、白または土壁仕上げによる風景と調和する自然色とする。 (3)杉板張りの場合は、美しく古びる素材を生かした仕上げとする。生地色または風景と調和する木材保護着色材とする。</li> </ol>
	構造等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 在来軸組工法等による木造住宅及び付属建築物とする。</li> <li>2. 混構造の場合は、風景と街並みに調和した、均衡のとれたものとする。</li> </ol>
建築物以外の工作物	屋外広告物等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 美しい風景と街並みに調和するものとする。 ※ 風景や街並みにそぐわない広告物は避ける。</li> <li>2. 自動販売機の設置場所と色は、風景と街並みに配慮する。</li> </ol>
	垣柵等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 垣柵等は次のいずれかとし、原則として、高さは1 m前後とする。 (1)生垣を設け、自然や風景に調和しやすいものとする。 (例) 杉、カエデ、ウコギ、エゴノキ等。 (2)板塀等を設けるとき、塗装は生地色または風景と調和する木材保護着色材とする。 (3)ブロック塀、万年塀は、地震災害時には危険であり、金山の風景には調和しない。既存については、ツタ類での被覆等緑化に努める。 (4)フェンス、鉄柵等は、こげ茶色、濃灰色または黒色とする。</li> </ol>
	水路その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原則として、水路の縁(法面)は、自然石の割石積施工とする。</li> <li>2. 美しい風景と街並みに調和する植栽とする。</li> </ol>

問い合わせ先

〒999-5402 山形県最上郡金山町大字金山 324-1 金山町役場産業課 TEL (0233)52-2111 FAX (0233)52-2004